

令和8年7月21日 開会
令和8年7月21日 閉会
第 27 回
(通算第 253 回)

吉賀町農業委員会会議録

吉賀町農業委員会事務局

吉賀町農業委員会告示第 7 号		
吉賀町農業委員会を次のとおり招集する。		
令和8年7月13日		
吉賀町農業委員会 会長 齋藤 学		
1	日時	令和8年7月21日
2	場所	吉賀町役場 六日市庁舎 2階第2会議室

第 27 回吉賀町農業委員会会議録		
招集年月日		令和8年7月21日
招集の場所		吉賀町役場 六日市庁舎 2階第2会議室
応招委員	農業委員	会長 齋藤 学 代理 河野 達 2番 河上 政義 3番 森下保 4番 田村 薫平 5番 尾崎 勝典 6番 米田 浩司 7番 橋本 修治 8番 河野 雅俊 9番 藤井 和子 10番 見川 恒栄 11番 山根 里馬
	農地利用 最適化 推進委員	河口 貴哉 菊池 美和 齋藤 一政 杉ノ内 孝太 澄川 敦馬 田中一成 田淵 文雄 右田 巧 本廣 順保 安永 桂 三浦 浩明
不応招委員		なし
出席委員	農業委員	会長 齋藤 学 代理 河野 達 2番 河上 政義 3番 森下保 5番 尾崎 勝典 6番 米田 浩司 7番 橋本 修治 8番 河野 雅俊 9番 藤井 和子 11番 山根 里馬
	農地利用 最適化 推進委員	菊池 美和 齋藤 一政 杉ノ内 孝太 澄川 敦馬 田中一成 田淵 文雄 右田 巧 本廣 順保 安永 桂 三浦 浩明
欠席委員	農業委員	4番 田村 薫平 10番 見川 恒栄
	農地利用 最適化 推進委員	河口 貴哉
欠 員		なし
本回の議長		会長 齋藤学
本回到職務のために出席したものの職氏名		事務局長 齋藤 真央 事務局員 松林 龍太郎
開 会		議長は 9時00分 開会を宣告
閉 会		議長は 9時10分 閉会を宣告
本回提出議案及び日程		別紙のとおり
議事録署名委員の指名		山根 里馬 河野 達
会期の決定		令和8年7月21日
開 議		令和8年7月21日
備 考		

第 27 回農業委員会
(通算第 253 回)

令和8年7月21日

吉賀町役場 六日市庁舎 2階第2会議室

開会

会長挨拶

議案

事務局	本日の欠席の方は、田村委員、見川委員、河口委員で、農業委員さん１２名の内１０名出席という事で、会議が成立していることを、ご報告いたします。 それでは、会長にご挨拶いただいて、引き続き、議長として議案審議に移っていただけたらと思います。なお、本日は許可案件の議案はありません。報告のみとなりますので、よろしくお願いします。
議長	議事録署名者として山根委員、河野達委員を指名します。 報告第１号 農用地利用集積等促進計画の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案の１ページをご覧ください。この案件は、農地中間管理機構を通した農地の貸し借りとなります。 標題は農用地利用集積等促進計画の認可について（一括方式）となっておりますが、一括方式とは、農地を所有者から農地中間管理機構に貸付する契約と、中間管理機構から耕作者に貸付する契約を同時に行うことを一括と呼びます。 では、簡単に読み上げます。 《読み上げ》 農地中間管理機構をとおした貸し借りの要件は、主に３つあります。 ①農地を取得する人がすべての農地を効率的に耕作すること。 ②農地を取得する人が農作業に従事すること ③耕作者が地域計画の目標地図に位置付けられていること この要件については、事務局で聞き取りを行い要件を満たしていると判断し、農地中間管理機構へ申し出をしたところ、この内容でよいと決定されましたので、吉賀町で促進計画として認可いたしました。 報告事項となりますので、了解をいただきましたら地区担当の委員さんの署名をお願いします。
議長	この件について、何かご質問等はありませんか。 私からですが、中間管理に入れると、１０aあたりの賃借料は、お金とっていただくがお米もできるか？

事務局	できます。
議 長	分かりました。 他に、この件について、何かご質問等はありませんか。 質問がないようですので次の報告にうつります。
河上委員	報告第２号 非農地証明交付申請について、担当地区の河上委員より説明をお願いします。
議 長	報告します。 現地を確認して歩いたんですが、もう申請書のとおり山になっておりました。これを見たら復元は困難な状態です。以上です。
議 長	この件について、何かご質問等はありませんか。 質問がないようですので、以上とします。
議 長	以上、本日の提出いたしました議案につきまして、終了したいと思います。
	午前９時１０分閉会